

# 松本市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

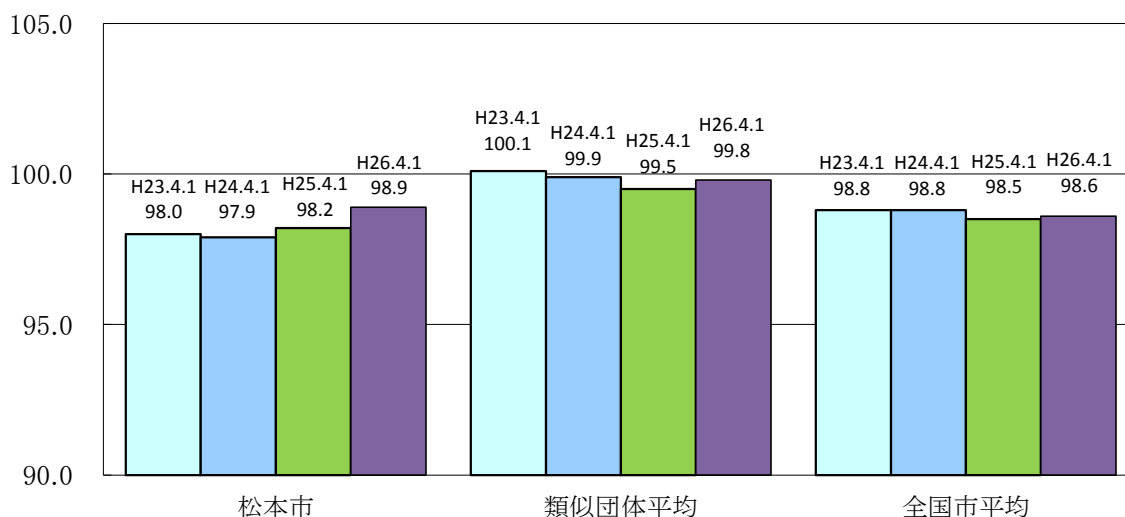
区分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
25年度	243,271	90,172,437	1,390,665	15,122,160	16.8	17.4

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費 B				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)特例市平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	千円	千円
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	1,485	5,677,101	1,189,361	2,224,691	9,091,153	6,122	6,245

- (注) 1 職員手当には、退職手当を含みません。  
2 職員数は、25年4月1日現在の人数です。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。  
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

※ 26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当しません。

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

国の給与制度の総合的見直しでは、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

##### ① 給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日  
 (内容) 国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げました。若年層(初任給に係る号俸)については引下げを行わず、高齢層については最大4%程度引下げました。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日までの経過措置(現給保障)を実施しています。

##### ② 地域手当の見直し

従前のおり、国基準による支給割合3%に対し、松本市においても3%を支給しています。

##### ③ その他の見直し内容

管理職特別勤務手当及び単身赴任手当について、国を参考に見直しを実施しました。(平成27年4月1日実施)

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(26年4月1日現在)

#### ① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
松本市	44.2 歳	335,362 円	399,160 円	374,148 円
長野県	45.5 歳	342,898 円	399,942 円	376,841 円
国	43.5 歳	335,000 円	— 円	408,472 円
特例市	42.3 歳	326,667 円	415,305 円	374,667 円

#### ② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
松本市	45.9 歳	164 人	311,672 円	352,590 円	336,743 円	—	—	—	—
うち清掃職員	51.6 歳	24 人	345,400 円	391,991 円	374,677 円	廃棄物処理業従業員	44.7 歳	288,100 円	1.36
うち学校給食員	44.1 歳	41 人	308,100 円	341,358 円	331,892 円	調理師	43.8 歳	254,400 円	1.34
うち用務員	45.3 歳	18 人	311,100 円	364,500 円	336,115 円	用務員	54.3 歳	199,300 円	1.83
うち自動車運転手	49.7 歳	3 人	348,000 円	453,766 円	389,516 円	自家用自動車運転手	52.1 歳	211,700 円	2.14
うちその他	45.1 歳	78 人	301,900 円	339,697 円	325,659 円	—	—	—	—
長野県	58.0 歳	28 人	279,414 円	302,678 円	291,453 円	—	—	—	—
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	— 円	326,611 円	—	—	—	—
特例市	47.8 歳	170 人	325,647 円	387,357 円	363,034 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
松本市	—	—	—
うち清掃職員	6,272,392 円	3,939,100 円	1.59
うち学校給食員	5,453,396 円	3,320,000 円	1.64
うち用務員	5,704,300 円	2,747,000 円	2.08
うち自動車運転手	7,033,692 円	2,710,400 円	2.60
うちその他	5,408,164 円	—	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成23～25年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされたものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(26年4月1日現在)

区 分		松本市	長野県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	135,600 円	139,600 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(26年4月1日現在)

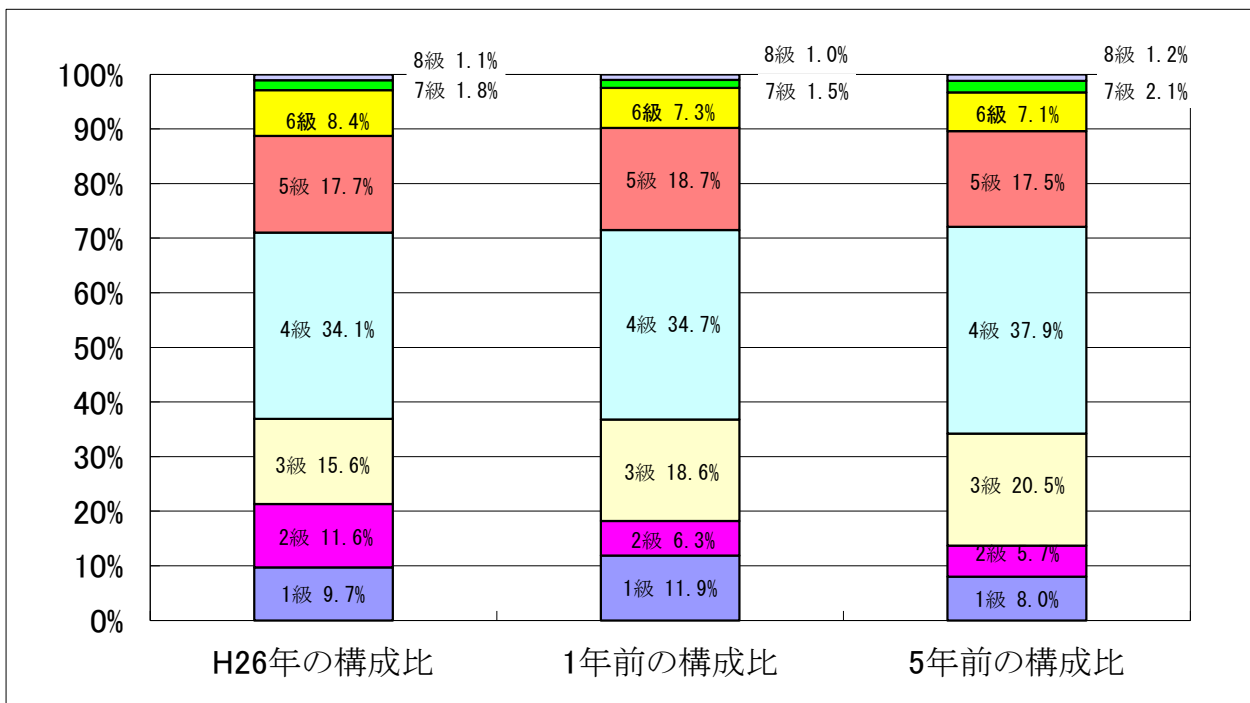
区 分		7年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満
一般行政職	大 学 卒	236,810 円	278,815 円	333,101 円
	高 校 卒	207,666 円	233,087 円	287,155 円
技能労務職	高 校 卒	203,850 円	227,506 円	261,155 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(26年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
1 級	主事・技師・事務員・技術員	93 人	9.657 %	135,600 円	243,700 円
2 級	主事・技師	112 人	11.630 %	185,800 円	307,800 円
3 級	主任	150 人	15.576 %	222,900 円	354,700 円
4 級	係長・主査・主任	328 人	34.060 %	261,900 円	388,300 円
5 級	課長補佐	171 人	17.757 %	289,200 円	400,600 円
6 級	課長	81 人	8.411 %	320,600 円	422,600 円
7 級	本部長・課長(参事)	17 人	1.765 %	366,200 円	456,200 円
8 級	部長	11 人	1.142 %	413,000 円	478,200 円

(注) 1 松本市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年に10級制から8級制に変更しました。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給に勤務成績を適切に反映する人事評価制度の実施を検討中

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

松本市				長野県				国			
1人当たり平均支給額(25年度) 1,516 千円				1人当たり平均支給額(25年度) 1,584 千円				—			
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)		(25年度支給割合)		(25年度支給割合)		(25年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.25) 月分	(0.85) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5～20%				・役職加算 5～20%				・役職加算 5～20%			
				・管理職加算 15～25%				・管理職加算 10～25%			

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

##### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

勤務成績を勤勉手当に適切に反映する人事評価制度の実施を検討中

##### (2) 退職手当(26年4月1日現在)

松本市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.6200 月分	27.0250 月分	勤続20年	21.6200 月分	27.0250 月分
勤続25年	30.8200 月分	36.5700 月分	勤続25年	30.8200 月分	36.5700 月分
勤続35年	43.7000 月分	52.4400 月分	勤続35年	43.7000 月分	52.4400 月分
最高限度額	52.4400 月分	52.4400 月分	最高限度額	52.4400 月分	52.4400 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (3%～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職加算措置 (2%～45%加算)	
1人当たり平均支給額	3,868 千円	23,238 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額です。

##### (3) 地域手当(26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		180,474 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		121 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
松本市	3 %	1,487 人	3 %
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)		99.0 ( 98.9 )	

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当(26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)	3,422 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	41,108 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)	5.6 %		
手当の種類(手当数)	8種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症予防作業手当	感染症の病原体に汚染された場所又は汚染された疑いのある場所において消毒作業に従事した職員	消毒作業	作業1日につき 480円
死病人取扱手当	行旅病人、遺体の取扱に従事した職員	行旅病人、遺体の取扱	作業1件につき 行旅病人2,000円、 遺体4,200円
死獣収集手当	犬、猫等の死体の収集又は運搬作業に従事した職員	犬、猫等の死体収集、運搬	作業1件につき 310円
特殊車両運転手当	特殊車両の運転業務に従事した職員	ブルドーザー、パッカー車等の運転	勤務1日につき 340円
市税等滞納整理手当	庁舎外において市税、負担金又は使用料等の滞納整理に関する事務に従事した職員	滞納整理	勤務1日につき 430円
用地交渉手当	用地の取得又は用地の取得に伴う物件若しくは権利の補償に関し、権利者との交渉に従事した職員	用地交渉	勤務1日につき 310円
年末年始手当	12月31日から翌年の1月1日までの間、現場業務等に従事した職員	宿日直、体育施設の管理	勤務1日につき 6,500円 (宿日直3,250円)

(5) 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	379,686 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	252 千円
支給実績(24年度決算)	364,745 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	243 千円

(6) その他の手当(26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 1人目 6,500円 1人目(配偶者なし) 11,000円 2人目以降 6,500円 特定扶養期間の加算 5,000円	同	無	166,692 千円	242,873 円
住居手当	○借家・借間 家賃23,000円以下 家賃-12,000円 23,000円超～55,000円未満 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円 55,000円超 27,000円	同	無	74,158 千円	303,203 円
通勤手当	○交通機関等の利用者 通勤のために交通機関等の利用を常例とすること、運賃等の負担を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること 運賃等相当額が55,000円以下については運賃等相当額	同	無	98,214 千円	85,652 円
	○自動車等の使用者 2km 2,000円 3-9km 440円×距離+2,000円 10-39km 580円×(距離-10)+7,100円 40-59km 360円×(距離-40)+24,400円 60km- 31,600円	異	交通用具利用者の距離区分を細分化しています。		

管理職手当	部長 8級85,000円 7級80,300円 本部長及び次長 7級75,800円 課長 7級62,400円 6級58,800円 地域づくりセンター長 5級47,900円	異	金額・支給区分が異なります。	79,211 千円	726,709 円
管理職特別勤務手当	部長 10,000円 本部長及び次長 8,000円 課長 6,000円 地域づくりセンター長 4,000円 上記支給額に下記支給率を乗じて支給 1h以上3h未満 50/100 3h以上6h未満 100/100 6h以上 150/100	異	金額・支給区分が異なります。	2,970 千円	106,071 円
寒冷地手当	支給区分に応じ、11月～3月まで支給 世帯主(扶養あり) 月額17,800円 世帯主(扶養なし) 月額10,200円 その他 月額7,360円	同	無	93,286 千円	63,365 円
宿日直手当	1回 5,900円	異	金額及び支給区分が異なります。	1,416 千円	70,800 円
休日勤務手当	休日正規の勤務時間内(8:30～17:15)に勤務した場合に支給 時間単価×135/100	同	無	6,973 千円	177,273 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、22:00～5:00の時間に勤務した場合に支給 時間単価×25/100	同	無	- 千円	- 円

## 5 特別職の報酬等の状況(26年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	1,048,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副 市 長		1,130,000 円 / 463,500 円	
報 酬	議 長	630,000 円	770,000 円 /	527,400 円
	副 議 長	565,000 円	720,000 円 /	466,000 円
	議 員	507,000 円	670,000 円 /	438,800 円
期 末 手 当	市 長 副 市 長 議 長 副 議 長 議 員	(25年度支給割合) 2.95月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 月額×在職月数×0.42	(1期の手当額) 21,127,680円	(支給時期) 任期ごと
	副 市 長	月額×在職月数×0.294	12,136,320円	任期ごと
	備 考	平成24年3月28日において市長の職にあった者(現市長)には、この日を含む任期に係る退職手当は、支給しません。		

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

## 6 職員数の状況

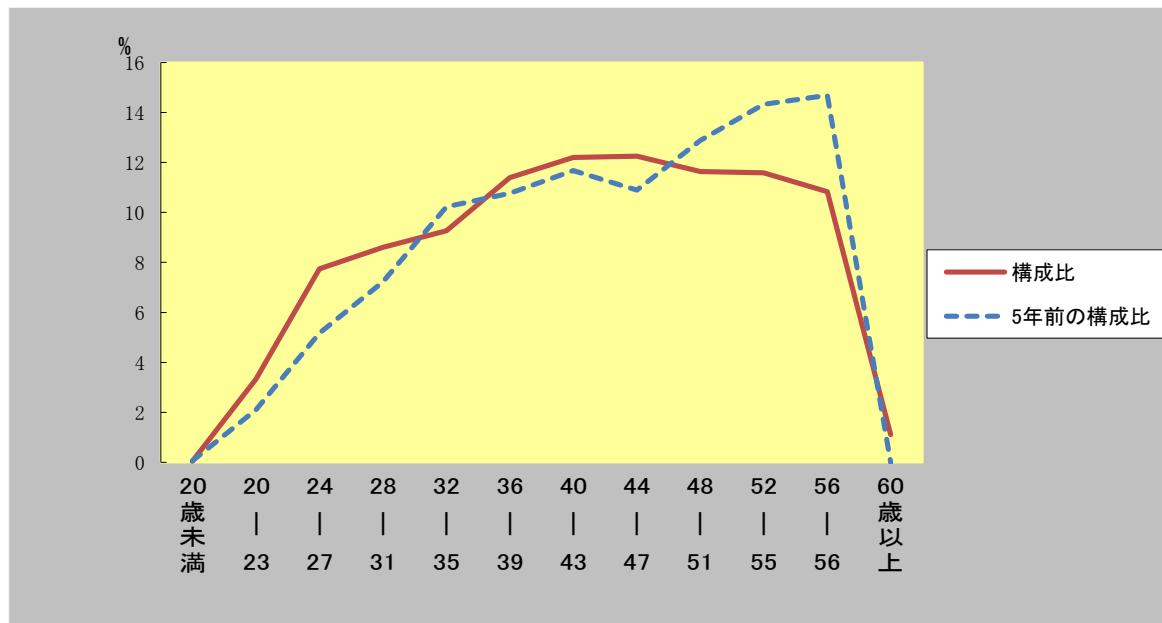
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対 前 年 増 減 数	合 併 以 外 の 主 な 増 減 理 由
		平成25年	平成26年		
普通会計部門	議会	11人	11人	0人	
	総務企画	299人	288人	△ 11人	交通政策課の建設部移管に伴う減
	税務	90人	89人	△ 1人	事務事業見直し要員減
	民生	430人	439人	9人	保育園クラス増に伴う増
	衛生	127人	128人	1人	研修派遣終了に伴う増
	労働	8人	8人	0人	
	農林水産	68人	66人	△ 2人	事務事業見直し要員減
	商工	46人	45人	△ 1人	事務事業見直し要員減
	土木	162人	167人	5人	交通政策課の建設部移管に伴う増
	計	1,241人	1,241人	0人	<参考> 人口1万人当たり職員数 51.01 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数) 43.43 人
	教育部門	244人	246人	2人	事務事業見直し要員増
	小 計	1,485人	1,487人	2人	<参考> 人口1万人当たり職員数 61.13 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数) 61.46 人
公営企業等 会計部門	病院	278人	283人	5人	事務事業見直し要員増
	水道	67人	67人	0人	
	下水道	43人	42人	△ 1人	事務事業見直し要員減
	その他	97人	97人	0人	
	小 計	485人	489人	4人	
合 計		1,970人 [ 2,066 ]	1,976人 [ 2,066 ]	6人	<参考> 人口1万人当たり職員数 81.47 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。  
2 [ ]内は、条例定数の合計です。

### (2) 年齢別職員構成の状況(26年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	1人	66人	153人	170人	183人	225人	241人	242人	230人	229人	214人	22人	1,976人

※ 5年前の構成比は、波田町の職員数を含みません。

### (3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門 \ 年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	1,283	1,267	1,259	1,263	1,241	1,241	Δ 42 (Δ 3.38%)
教育	281	266	252	246	244	246	Δ 35 (Δ 14.23%)
消防	0	0	0	0	0	0	0 (-)
普通会計計	1,564	1,533	1,511	1,509	1,485	1,487	Δ 77 (Δ 5.18%)
公営企業会計計	493	491	487	489	485	489	Δ 4 (Δ 0.82%)
総合計	2,057	2,024	1,998	1,998	1,970	1,976	Δ 81 (Δ 4.10%)

※ 平成19年から平成21年の数値は、旧波田町の職員数を合算しています。



## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
25年度	4,398,388	121,367	500,711	11.4	12.5

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	64	262,389	42,847	102,348	407,584	6,368	6,123

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。  
2 職員数は、26年3月31日現在の人数です。

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(26年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
松本市	47.0 歳	367,579 円	530,708 円
市町村平均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

水道事業				一般行政職			
1人当たり平均支給額(25年度)				1人当たり平均支給額(25年度)			
1,599 千円				1,516 千円			
(25年度支給割合)				(25年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.25) 月分	(0.85) 月分	(1.25) 月分	(0.85) 月分	(1.25) 月分	(0.85) 月分	(1.25) 月分	(0.85) 月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5～20%				・役職加算 5～20%			

##### イ 退職手当(26年4月1日現在)

水道事業			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.6200 月分	27.0250 月分	勤続20年	21.6200 月分	27.0250 月分
勤続25年	30.8200 月分	36.5700 月分	勤続25年	30.8200 月分	36.5700 月分
勤続35年	43.7000 月分	52.4400 月分	勤続35年	43.7000 月分	52.4400 月分
最高限度額	52.4400 月分	52.4400 月分	最高限度額	52.4400 月分	52.4400 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (3%～45%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職加算措置 (3%～45%加算)		
1人当たり平均支給額 - 千円 23,689 千円			1人当たり平均支給額 3,868 千円 23,238 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額です。

##### ウ 地域手当(26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		8,457 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		132,137 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
松本市	3 %	64 人	3 %

エ 特殊勤務手当(26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)				368 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)				11,506 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)				50.0 %
手当の種類(手当数)				8種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
水道料金等、負担金滞納整理手当	庁舎外において水道料金、受益者負担金等の滞納整理に1日につき3時間以上従事した職員	水道料金等の滞納整理	日額 430円	
現場手当	公道上において水道工事の現場作業に1日につき3時間以上従事した職員	公道上における水道工事の現場作業	日額 220円	
水質検査手当	水質検査のため特定化学物質等及び有機溶剤を取扱う業務に従事した職員	上水道の水質検査	日額 150円	
停水処分手当	停水処分に1日につき3時間以上直接従事した職員	水道料金、受益者負担金等の未納者の停水処分	日額 500円	
特殊車両運転手当	バックホーの運転に1日につき2時間以上従事した職員	公道上における水道工事の現場作業	日額 410円	
緊急出動手当	退庁後に緊急出勤に従事した職員	退庁後の緊急出勤	1回 2,400円	
用地交渉手当	用地の取得又は用地取得に伴う物件若しくは権利補償に関し、権利者との交渉に従事した職員	用地の取得等に関わる業務	日額 310円	
年末年始特別手当	12/31から1/1までの間に、水道及び下水道現場工事に従事した職員	公道上における水道工事の現場作業	日 8時間以上勤務した場合 日額 6,500円 日 4時間以上8時間未満勤務した場合 日額 3,250円	
	12/31から1/1までの間に、宿日直業務に従事した職員	宿日直業務	日額 3,250円	

オ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	8,503 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	139 千円
支給実績(24年度決算)	7,997 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	129 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当(26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養親族としての子父母等 6,500円 (ただし配偶者なしの場合の1人目 11,000円) 特定扶養期間の加算 5,000円	同	無	11,455 千円	249,011 円
住居手当	借家・借間 ○家賃23,000円以下 家賃-12,000円 ○23,000超～55,000円未満 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円 ○55,000円超 27,000円	同	無	2,643 千円	293,667 円
通勤手当	交通機関等の利用者 通勤のために交通機関等の利用を常例とすること、運賃等の負担を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること 運賃等相当額が55,000円以下については運賃等相当額  ○自動車等の使用者 2km 2,000円 3-9km 440円×距離+2,000円 10-39km 580円×(距離-10)+7,100円 40-59km 360円×(距離-40)+24,400円 60km- 31,600円	同	無	4,224 千円	71,588 円
管理職手当	局長 8級 月額85,000円 7級 月額80,300円 次長 7級 月額75,800円 課長 7級 月額62,400円 6級 月額58,800円	同	無	2,405 千円	801,772 円
管理職特別勤務手当	局長 10,000円 次長 8,000円 課長 6,000円 上記支給額に、下記支給率を乗じて支給 1h以上3h未満 50/100 3h以上6h未満 100/100 6h以上 150/100	同	無	16 千円	8,000 円
寒冷地手当	支給区分に応じ、11月～3月まで支給 世帯主(扶養あり) 月額17,800円 世帯主(扶養なし) 月額10,200円 その他 月額7,360円	同	無	4,776 千円	75,813 円
休日勤務手当	休日の正規の勤務時間内(8:30～17:15)に勤務した場合に支給 時間単価×135/100	同	無	136 千円	10,447 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、22:00～5:00の時間に勤務した場合に支給 時間単価×25/100	同	無	- 千円	- 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 5,554,555	千円 482,191	千円 360,817	% 6.5	% 6.3

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 43	千円 178,650	千円 26,382	千円 69,612	千円 274,644	千円 6,387	千円 6,093

(注)1 職員手当には退職給与金を含みません。  
2 職員数は、25年3月31日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(25年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
松本市	48.6 歳	370,407 円	532,256 円
市町村平均	44.0 歳	340,516 円	507,458 円
事業者	歳		円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

下水道事業				一般行政職			
1人当たり平均支給額(25年度)				1人当たり平均支給額(25年度)			
1,619 千円				1,516 千円			
(25年度支給割合)				(25年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当			期末手当	勤勉手当		
2.60 月分	1.35 月分			2.60 月分	1.35 月分		
(1.25) 月分	(0.85) 月分			(1.25) 月分	(0.85) 月分		
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5~20%				・役職加算 5~20%			

イ 退職手当(26年4月1日現在)

水道事業			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.6200 月分	27.0250 月分	勤続20年	23.0300 月分	28.7875 月分
勤続25年	30.8200 月分	36.5700 月分	勤続25年	32.8300 月分	38.9550 月分
勤続35年	43.7000 月分	52.4400 月分	勤続35年	46.5500 月分	55.8600 月分
最高限度額	52.4400 月分	52.4400 月分	最高限度額	55.8600 月分	55.8600 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (3%~45%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職加算措置 (3%~45%加算)		
1人当たり平均支給額	- 千円	22,060 千円	1人当たり平均支給額	3,868 千円	23,238 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		5,725 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		133,132 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
松本市	3 %	43 人	3 %

エ 特殊勤務手当(26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		159 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		6,892 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		53.5 %	
手当の種類(手当数)		6種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水道料金等、負担金滞納整理手当	庁舎外において水道料金、受益者負担金等の滞納整理に1日につき3時間以上従事した職員	水道料金等の滞納整理	日額 430円
停水処分手当	停水処分に1日につき3時間以上直接従事した職員	水道料金、受益者負担金等の未納者の停水処分	日額 500円
緊急出動手当	退庁後に緊急出動に従事した職員	退庁後の緊急出動	1回 2,400円
用地交渉手当	用地の取得又は用地取得に伴う物件若しくは権利補償に関し、権利者との交渉に従事した職員	用地の取得等に関わる業務	日額 310円
下水道処理業務手当	汚物等の除去作業等に1日につき2時間以上従事した職員	汚物等の除去作業	日額 670円
年末年始特別手当	12/31から1/1までの間に、水道及び下水道現場工事に従事した職員	公道上における水道工事の現場作業	日 8時間以上勤務した場合 日額 6,500円 日 4時間以上8時間未満勤務した場合 日額 3,250円
	12/31から1/1までの間に、宿日直業務に従事した職員	宿日直業務	日額 3,250円

オ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	6,007 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	147 千円
支給実績(24年度決算)	3,315 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	92 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当(26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養親族としての子父母等 6,500円 (ただし配偶者なしの場合の1人目 11,000円) 特定扶養期間の加算 5,000円	同	無	6,756 千円	259,846 円
住居手当	借家・借間 ○家賃23,000円以下 家賃-12,000円 ○23,000円超～55,000円未満 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円 ○55,000円超 27,000円	同	無	1,080 千円	360,000 円
通勤手当	交通機関等の利用者 通勤のために交通機関等の利用を常例とすること、運賃等の負担を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること、運賃等相当額が55,000円以下については運賃等相当額 自動車等の使用者 2km 2,000円 3km～9km 420円×距離+2,000円 10km～39km 480円×(距離-10)+6,500円 40km～59km 180円×(距離-40)+20,900円 60km以上 24,500円	同	無	2,256 千円	57,843 円
管理職手当	局長 8級 月額85,000円 7級 月額80,300円 次長 7級 月額75,800円 課長 7級 月額62,400円 6級 月額58,800円	同	無	1,390 千円	695,016 円
管理職特別勤務手当	局長 10,000円 次長 8,000円 課長 6,000円 上記支給額に、下記支給率を乗じて支給 1h以上3h未満 50/100 3h以上6h未満 100/100 6h以上 150/100	同	無	- 千円	- 円
寒冷地手当	支給区分に応じ、11月～3月まで支給 世帯主(扶養あり) 月額17,800円 世帯主(扶養なし) 月額10,200円 その他 月額7,360円	同	無	3,011 千円	70,014 円
休日勤務手当	休日の正規の勤務時間内(8:30～17:15)に勤務した場合に支給 時間単価×135/100	同	無	88 千円	14,627 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、22:00～5:00の時間に勤務した場合に支給 時間単価×25/100	同	無	- 千円	- 円

(3) 市立病院事業

① 職員給与費の状況

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 4,301,787	千円 7,986	千円 2,622,938	% 61.0	% 60.7

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 264	千円 1,000,758	千円 386,932	千円 375,449	千円 1,763,139	千円 6,679	千円 6,718

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。  
2 職員数は、25年3月31日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
松本市	40.8 歳	333,256 円	556,546 円
市町村平均	40.3 歳	320,356 円	558,020 円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

市立病院事業				一般行政職			
1人当たり平均支給額(25年度)				1人当たり平均支給額(25年度)			
1,422 千円				1,519 千円			
(25年度支給割合)				(25年度支給割合)			
期末手当	月分	勤勉手当	月分	期末手当	月分	勤勉手当	月分
2.60		1.35		2.60		1.35	
(1.25)	月分	(0.85)	月分	(1.25)	月分	(0.85)	月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5～20%				・役職加算 5～20%			

イ 退職手当(26年4月1日現在)

市立病院事業			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.6200 月分	27.0250 月分	勤続20年	21.6200 月分	27.0250 月分
勤続25年	30.8200 月分	36.5700 月分	勤続25年	30.8200 月分	36.5700 月分
勤続35年	43.7000 月分	52.4400 月分	勤続35年	43.7000 月分	52.4400 月分
最高限度額	52.4400 月分	52.4400 月分	最高限度額	52.4400 月分	52.4400 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (3%～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職加算措置 (3%～45%加算)	
1人当たり平均支給額	1,624 千円	36,796 千円	1人当たり平均支給額	3,868 千円	23,238 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		31,806 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		120,477 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
松本市	3 %	264 人	3 %

エ 特殊勤務手当(26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		147,666 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		785,455 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		71.2 %	
手当の種類(手当数)		9種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医療業務手当	医師職員	医療業務に従事	月額88,000円～120,000円
職務手当	医師職員	院長～医長の職 産科医師	月額50,000円～294,000円 産科医師月額300,000円
院外業務手当	勤務時間外に院外業務に従事した職員	院外業務	医師 時給7,000円 その他 時給4,000円
職員拘束手当	救急診療等のため早急に出勤できる状況に拘束した職員	医療技術職員等で緊急時に出勤できるよう拘束	日額600円～1,000円
夜間看護手当	病棟に勤務する職員	深夜勤務に従事した職員	日額2,000円～6,800円
年末年始特別手当	12/31から1/1までの間に従事した職員	診療業務に従事した職員	医師 10,000円 その他 5,000円
	12/31から1/1までの間に、緊急呼出により従事した職員		医師 10,000円 その他 5,000円
早出給食手当	給食職員	早出勤務により調理業務に従事した職員	日額1,500円
給食衛生管理手当	給食職員	衛生管理する職員	日額1,500円
看護補助手当	看護助手職員	看護補助等の業務に従事する職員	月額5,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	70,023 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	307 千円
支給実績(24年度決算)	73,488 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	311 千円

(注)時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。



カ その他の手当(26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養親族としての子父母等 6,500円 (ただし配偶者なしの場合の1人目 11,000円) 特定扶養期間の加算 5,000円	同	無	23,193 千円	198,231 円
住居手当	借家・借間 ○家賃23,000以下 家賃-12,000円 ○23,000超～55,000円未満 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円 ○55,000円超 27,000円	同	無	17,994 千円	260,785 円
通勤手当	交通機関等の利用者 通勤のために交通機関等の利用を常例 とすること、運賃等の負担を常例とすこ と、徒歩により通勤するものとした場合の通 勤距離が片道2km以上であること 運賃等相当額が55,000円以下について は運賃等相当額 自動車等の使用者 2km 2,000円 3km～9km 440円×距離+2,000円 10km～39km 580円×(距離-10)+7,100円 40km～59km 360円×(距離-40)+24,400 円 60km以上 31,600円	同	無	15,284 千円	74,560 円
管理職手当	局長 8級 月額85,000円 7級 月額80,300円 次長 7級 月額75,800円 課長 7級 月額62,400円 6級 月額58,800円	同	無	17,645 千円	705,795 円
管理職特別勤務手当	局長 10,000円 次長 8,000円 課長 6,000円 上記支給額に、下記支給率を乗じて支給 1h以上3h未満 50/100 3h以上6h未満 100/100 6h以上 150/100	同	無	455 千円	50,556 円
寒冷地手当	支給区分に応じ、11月～3月まで支給 世帯主(扶養あり) 月額17,800円 世帯主(扶養なし) 月額10,200円 その他 月額7,360円	同	無	15,437 千円	59,832 円
休日勤務手当	休日の正規の勤務時間内(8:30～17:15) に勤務した場合に支給 時間単価×135/100	同	無	- 千円	- 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、22:00～5:00の時 間に勤務した場合に支給 時間単価×25/100	同	無	- 千円	- 円

#### (4) 会田病院事業

##### ① 職員給与費の状況

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 405,501	千円 △ 43,722	千円 122,523	% 30.2	% 39.1

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 14	千円 59,682	千円 22,579	千円 22,642	千円 104,903	千円 7,493	千円 6,718

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。  
2 職員数は、25年3月31日現在の人数です。

##### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(26年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
松 本 市	52.5 歳	371,143 円	624,423 円
市 町 村 平 均	40.3 歳	320,356 円	558,020 円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

##### ③ 職員の手当の状況

###### ア 期末手当・勤勉手当

会田病院事業				一般行政職			
1人当たり平均支給額(25年度)				1人当たり平均支給額(25年度)			
1,617 千円				1,516 千円			
(25年度支給割合)				(25年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当			期末手当	勤勉手当		
2.60 月分	1.35 月分			2.60 月分	1.35 月分		
(1.25) 月分	(0.85) 月分			(1.25) 月分	(0.85) 月分		
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5~20%				・役職加算 5~20%			

###### イ 退職手当(26年4月1日現在)

会田病院事業			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.6200 月分	27.0250 月分	勤続20年	21.6200 月分	27.0250 月分
勤続25年	30.8200 月分	36.5700 月分	勤続25年	30.8200 月分	36.5700 月分
勤続35年	43.7000 月分	52.4400 月分	勤続35年	43.7000 月分	52.4400 月分
最高限度額	52.4400 月分	52.4400 月分	最高限度額	52.4400 月分	52.4400 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (3%~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職加算措置 (3%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	- 千円	10,875 千円	1人当たり平均支給額	6,688 千円	25,123 千円

###### ウ 地域手当(26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		1,910 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		136,429 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
松本市	3 %	14 人	3 %

エ 特殊勤務手当(26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)				9,537 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)				866,955 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)				78.6 %
手当の種類(手当数)				2種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
医療業務手当	医師	医療業務に従事	月額88,000円～120,000円	
職務手当	院長の職にある医師	院長の職	月額235,200円～294,000円	
院外業務手当	医師	院外における診療業務	1回3,250円 時間外及び休診日 1回5,200円	
夜間看護手当	看護等の業務に従事した職員で、午後10時から翌日の午前5時までの間に従事した職員	夜間看護	深夜勤務4時間以上1回6,800円 深夜勤務2～4時間1回2,900円 深夜勤務2時間未満1回2,000円	
年末年始特別手当	12/31から1/1までの間に、宿日直業務に従事した職員	宿日直業務	日額 6,500円	

オ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	870 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	62 千円
支給実績(24年度決算)	522 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	37 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当(26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養親族としての子父母等 6,500円 (ただし配偶者なしの場合の1人目11,000円) 特定扶養期間の加算 5,000円	同	無	761 千円	253,500 円
住居手当	借家・借間 ○家賃23,000円以下 家賃-12,000円 ○23,000超～55,000円未満 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円 ○55,000円超 27,000円	同	無	324 千円	324,000 円
通勤手当	交通機関等の利用者 通勤のために交通機関等の利用を常例とすること、運賃等の負担を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること 運賃等相当額が55,000円以下については運賃等相当額 自動車等の使用者 2km 2,000円 3km～9km 440円×距離+2,000円 10km～39km 580円×(距離-10)+7,100円 40km～59km 360円×(距離-40)+24,400円 60km以上 31,600円	同	無	763 千円	84,800 円
管理職手当	局長 8級 月額85,000円 7級 月額80,300円 次長 7級 月額75,800円 課長 7級 月額62,400円 6級 月額58,800円	同	無	2,049 千円	1,024,308 円
管理職特別勤務手当	局長 10,000円 次長 8,000円 課長 6,000円 上記支給額に、下記支給率を乗じて支給 1h以上3h未満 50/100 3h以上6h未満 100/100 6h以上 150/100	同	無	22 千円	11,000 円
寒冷地手当	支給区分に応じ、11月～3月まで支給 世帯主(扶養あり) 月額17,800円 世帯主(扶養なし) 月額10,200円 その他 月額7,360円	同	無	752 千円	53,743 円
休日勤務手当	休日の正規の勤務時間内(8:30～17:15)に勤務した場合に支給 時間単価×135/100	同	無	- 千円	- 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、22:00～5:00の時間に勤務した場合に支給 時間単価×25/100	同	無	2,169 千円	197,221 円